

内閣官房及び内閣法制局・内閣府本府入札等監視委員会
令和元年度第1回（第37回）合同会議議事概要

| | |
|---------|---|
| 開催日及び場所 | 令和元年7月11日（木） 中央合同庁舎第4号館2階共用第3特別会議室 |
| 委員 | 委員長 國廣 正 （弁護士） 委員 今井 猛嘉 （法政大学大学院法務研究科教授） 委員 大森 明 （横浜国立大学大学院国際社会科学研究院教授） 委員 寺田 麻佑 （国際基督教大学大学院アーツ・サイエンス研究科准教授） 委員 長岡 美奈 （公認会計士） |
| 議事 | ○平成30年度第3・4四半期の契約に係る審議 ○提言（案）について |

○平成30年度第3・4四半期の契約に係る審議

| | | |
|----------------------|--|--|
| 審議対象期間 | 平成30年10月1日～平成31年3月31日 | |
| 対象案件の説明 | <p>○対象期間における契約の全体（内閣官房70件・内閣法制局1件・内閣府本府269件）について事務局から説明</p> <p>○審議案件抽出の考え方について当番委員から説明 抽出にあたっての関心事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低入札案件について、その理由を確認する。 ・低入札案件の予定価格の積算方法について確認する。 <p>さらに以下の観点から各案件を絞込みを行った。</p> | |
| 審議抽出案件 | 3件 | |
| 【一般競争入札】 総合評価落札方式 | <p>（府）1件 （関心事項） ・本業務においては参考見積もりを複数の業者から入手し、予定価格の積算を行っているが、実際に入札では低入札になった。この原因として人件費が主となる案件の予定価格積算の難しさが挙げられるが、この問題の解決方法を討論・確認する。</p> | <p>契約件名：平成30年度小さな拠点及び地域運営組織の実態把握にかかる調査分析業務 契約相手：（株）シンクタンクみらい 契約金額：2,481,840円 契約日：平成30年11月5日 担当部局：地方創生推進事務局</p> |

| | | |
|---------------------------------|---|---|
| <p>【一般競争入札】 総合評価落札方式</p> | <p>(府) 1件 (関心事項) 低入札となった原因として、この案件を確実に落札し、次に控える同システムの構築等の調達を有利に進めるため、戦略的に札を入れた業者が存在したと思われるが、こういった業者に対してどのような対応ができるか、また、どのようにして入札の公平性を守っていけるかを討論・確認する。</p> | <p>契約件名：カジノ管理委員会LANシステムにおける要件検討及び調達支援等業務 契約相手：ネットワンシステムズ(株) 契約金額：8,100,000円 契約日：平成30年11月9日 担当部局：カジノ管理委員会設立準備室</p> |
| <p>【一般競争入札】 最低価格落札方式</p> | <p>(府) 1件 (関心事項) 低入札となった理由、業務の質が保てると判断した理由及び実際に期待された成果物が納品されているかを確認する。</p> | <p>契約件名：代替庁舎スペックに関する調査業務 契約相手：(一社)関西情報センター 契約金額：950,400円 契約日：平成30年12月5日 担当部局：内閣府政策統括官(防災担当)</p> |
| <p>委員からの意見・質問 それに対する回答等</p> | <p>別紙のとおり</p> | |
| <p>委員会による意見の 具申又は勧告の内容</p> | <p>なし</p> | |

○提言(案)について

今回「提言(案)」を「提言」として決定(別途公表)
長らく入札等監視委員会をやってきた中で、我々の問題意識をとりまとめたもの
これを受けて内閣府等の現場でどう活用するかは次のステップで議論

別紙

| 意見・質問 | 回答 |
|---|--|
| 1 平成30年度小さな拠点及び地域運営組織の実態把握にかかる調査分析業務 | |
| <p>低入札になっているが、そもそも成果物とはどういうものなのか、どのような役に立つのか、具体的にご教示いただきたい。また、この成果物自体は、当初描いていたものと、どの程度のクオリティーで上がってきたのか。</p> | <p>成果物は、調査分析結果をまとめた報告書であり、今後の施策展開を検討する上で活用していく予定。また、成果物自体のクオリティーは問題ないと捉えている。</p> |
| <p>この落札金額で事業を行えると判断した根拠を伺いたい。</p> | <p>当該業者には、入札後、ヒアリングを行い、業務内容について理解しているかを確認した。さらに、当該業者は、他省庁でも類似の政策分野の調査分析等を実施していることから、それらの報告書も拝見した上で、本業務にかかる知見の蓄積が十分にあることを確認し、当該業者で実施可能と判断した。</p> |
| <p>今回の落札業者は、他省庁で経験があるということだが、今回の予定価格を設定する段階で参考見積をいただくときに、そういった経験のある業者というのを入れることはできないのか。</p> | <p>最初の段階で他省庁で実績があるから、「普通の一般的な価格ではなくて、そこも加味したものを提出してください。」とは、なかなか見積もり上は言えないのではないかと思う。また、このような形で予定価格を設定してしまうと、入札の公平性に欠けるのではないかと考える。</p> |
| 2 カジノ管理委員会LANシステムにおける要件検討及び調達支援等業務 | |
| <p>本調達は今後控えている同システムの構築等のための仕様書作成業務とのことだが、構築等の調達を有利進めるために戦略的に入札額を安価に設定したのではないか。</p> | <p>情報システムに係る調達に関しては、こういった仕様書作成のような業務に携わった業者が構築等の業務に参入できないよう制限を設けることとなっている。本業務においても同趣旨を仕様書に記載しているため今後控えている構築等業務に影響は及ぼさないと考える。</p> |
| <p>カジノに関する業務であり、大変センシティブな情報を扱うとのことであれば本来は入札ではなく、長期間にわたる実績で信用性が確保できている業者に委託する方がよいのではないか。</p> | <p>本業務の成果物はシステム構築等の仕様書となっており、通常の行政LANと同じ構成までとなっている。例えば情報システムを扱う上で、機微な情報を落札業者に開示をする必要があるのであれば、業者を選定する必要もあるとは考えるが、本調達においてはそうではないため入札での調達で問題ないと考える。</p> |
| <p>予定価格を積算するにあたって提出されている参考見積書から実際の札はかなり安価になっている。実績欲しさなど応札者の意図により入札そのものの適正価格が揺るがされる状況は好ましくないのではないか。</p> | <p>定められたルールの中で入札が行われたことが確認ができ、問題がないと担保される限りにおいては戦略的な入札も肯定されるものと考え。</p> |

| 3 代替庁舎スペックに関する調査業務 | |
|---|--|
| 本件について、内容重視ではなく一般競争入札にした理由を伺いたい。 | 本件は、現地調査や調査において知見が必要なものではなく、庁舎の管理官署から情報を入手する等の情報のとりまとめが中心であったため、一般競争入札としたものである。 |
| 代替庁舎の調査であれば、耐震などの建築系のスキルなどが必要ではないか。 | 代替庁舎に全てのスペックを要求すると色々なものが必要になるが、今回は今どのような施設があるのかを整理し、代替庁舎の候補を見つけるための基本的な情報の収集であり、特段知見は必要ないもの。 |
| 落札額はかなり安価であり、予定価格とかなり差が生じているが予定価格の積算に問題はなかったのか。 | 本調達においては複数社から応札があり、予定価格に対する入札額は、落札業者のみが低入札となっていることから逸脱した予定価格ではないと考える。 |
| ○その他 | |
| | |